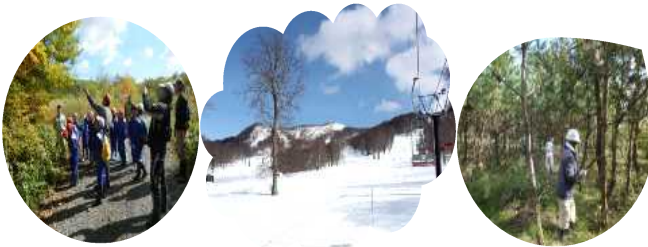


消費者の部屋通信

(平成28年1月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 12月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(12月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



<特別展示>

国有林野で学び、遊ぼう
～スキー場や森林環境教育などの紹介～
(11月30日～12月4日開催)



<特別展示>

福島県森林・林業再生を目指して
(12月7日～12月11日開催)



<特別展示>

木とストーブのある暮らし展
(12月14日～12月18日開催)



<特別展示>

はじめよう「農福連携」！
農業と福祉がつながって、日本を元気に！
(12月21日～12月25日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成27年12月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
11月30日～12月4日	国有林野で学び、遊ぼう ～スキー場や森林環境教育などの紹介～	844人
12月7日～12月11日	福島の森林・林業再生を目指して	680人
12月14日～12月18日	木とストーブのある暮らし展	903人
12月21日～12月25日	はじめよう「農福連携」！ 農業と福祉がつながって、日本を元気に！	571人

●平成28年1月の特別展示

期 間	特別展示名
1月12日～1月15日	見つけよう！ 今、元気なムラ of 取組
1月18日～1月22日	和歌山のうめ ～『みなべ・田辺の梅システム』が世界農業遺産に認定～
1月25日～1月29日	地場産物を活かしたおいしい学校給食

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『国有林野で学び、遊ぼう ～スキー場や森林環境教育などの紹介～』 ◆

ボランティア団体などによる森林整備活動や森林環境教育の取り組みなど、国有林野を利用した様々な取り組みのほか、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについて紹介しました。



木の実や木片を使ったミニオブジェを多数展示。



森林調査で現役使用されている「ゾンメルスキー」「スノーシュー(西洋かんじき)」を展示。

◆ テーマ『福島の森林・林業再生を目指して』 ◆

東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受けた福島県では、森林・林業の再生に向けた様々な取り組みが行われています。

福島の安全・安心な木材や特用林産物の生産に向けた取り組みや、特用林産物・木工品の展示を行いました。また、生産者による消費者へのメッセージ、森林の放射性物質の現状及び対策などを紹介しました。



多数の木工品、きのこを展示。



木製スピーカーからの透明感のある音が来場者を引きつけた。

◆ テーマ『木とストーブのある暮らし展』 ◆

薪ストーブ等を暮らしに取り入れることで、木質資源を有効活用でき、里山、森林の整備に繋がることが期待されます。薪ストーブ、ペレットストーブ、木製家具、木製おもちゃ等を紹介しました。

また、消費者の部屋に常設している薪ストーブを稼働し、その暖かさを実感していただきました。



本川農林水産事務次官とミス日本「みどりの女神」による「薪ストーブ火入れ式」の様子。



さまざまな薪ストーブを展示。

◆ テーマ『はじめよう「農福連携」！ 農業と福祉がつながって、日本を元気に！』 ◆

全国各地で取り組まれてきた農業と福祉の連携について、それぞれの分野における課題や先進的取り組みを行う団体等を紹介したパネルの展示を行うとともに、農福連携に取り組む団体が作った農産物や加工品の試食・販売、農福連携実践セミナーを開催しました。



「農福連携実践セミナー」の様子。手話通訳も実施。



「農福連携ミニマルシェ」農産物販売の様子。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成27年12月の来訪者は以下のとおりです。



農林水産省の仕事の説明を受ける生徒達。



記者会見室での記念撮影の様子。



特別展示を熱心に見る生徒達。

■ 平成27年12月の訪問	来訪者数
宮崎県 宮崎県立妻高等学校（2年）	10名
合 計 1 校	10名

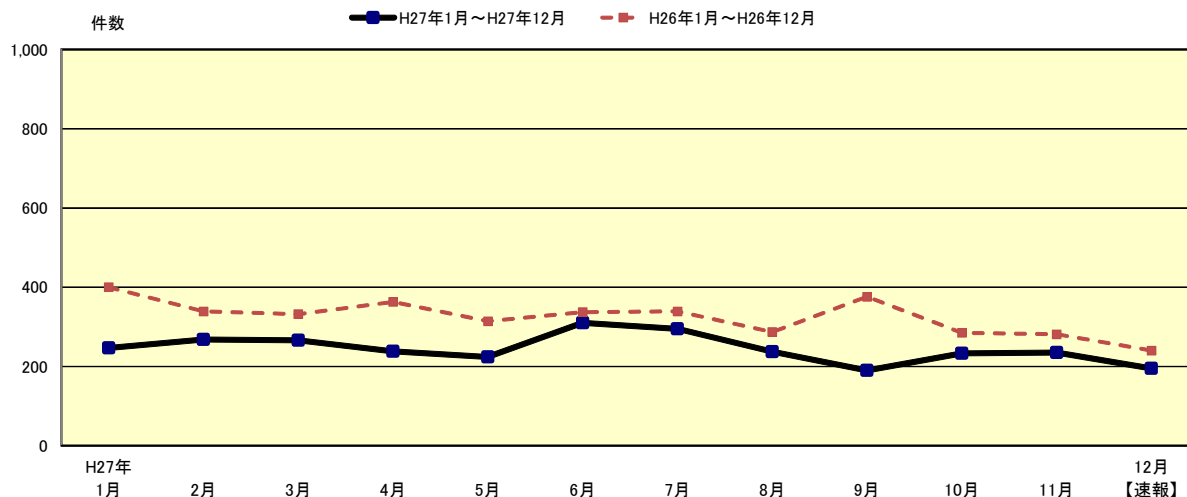
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 12月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



12月の相談件数は、195件（前月235件）でした。このうち、問合せは151件、要望・意見は33件、その他は11件となりました。

図1 月別相談件数の推移

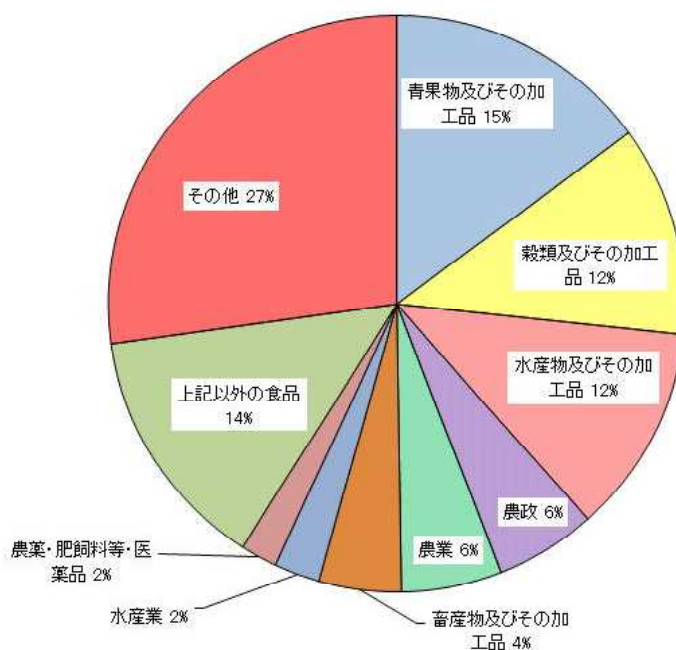


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	29 (36)
穀類及びその加工品	23 (25)
水産物及びその加工品	23 (16)
農政	11 (18)
農業	11 (13)
畜産物及びその加工品	9 (17)
水産業	5 (5)
農薬・肥飼料等・医薬品	4 (10)
上記以外の食品	27 (25)
その他	53 (70)
合計	195 (235)

図2 品目別相談比率

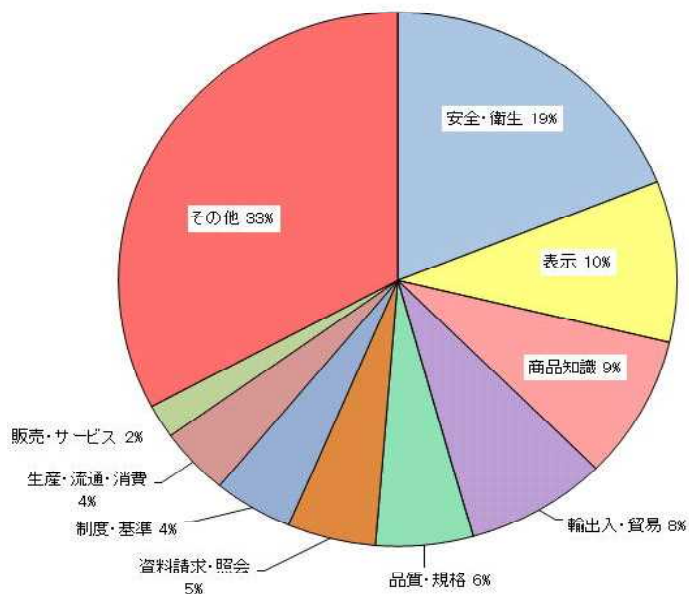


内容別相談件数]

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	37 (37)
表示	19 (33)
商品知識	17 (14)
輸出入・貿易	16 (5)
品質・規格	11 (15)
資料請求・照会	10 (20)
制度・基準	9 (11)
生産・流通・消費	8 (14)
販売・サービス	4 (6)
その他	64 (80)
合計	195 (235)

図3 内容別相談比率

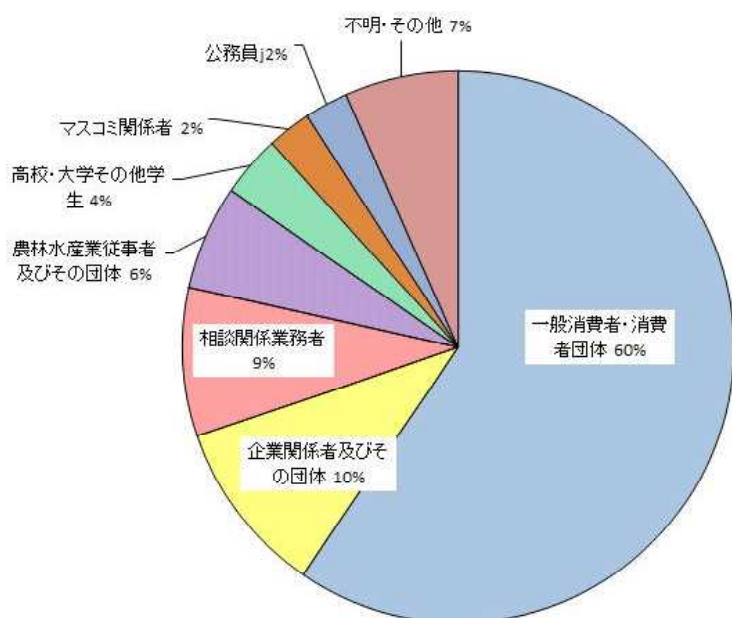


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	116 (125)
企業関係者及びその団体	20 (24)
相談業務関係者	17 (31)
農林水産業従事者及びその団体	12 (16)
高校・大学その他学生	7 (8)
マスコミ関係者	5 (7)
公務員	5 (5)
不明・その他	13 (19)
合計	195 (235)

図4 相談者別相談比率



◆ 主要要望・意見

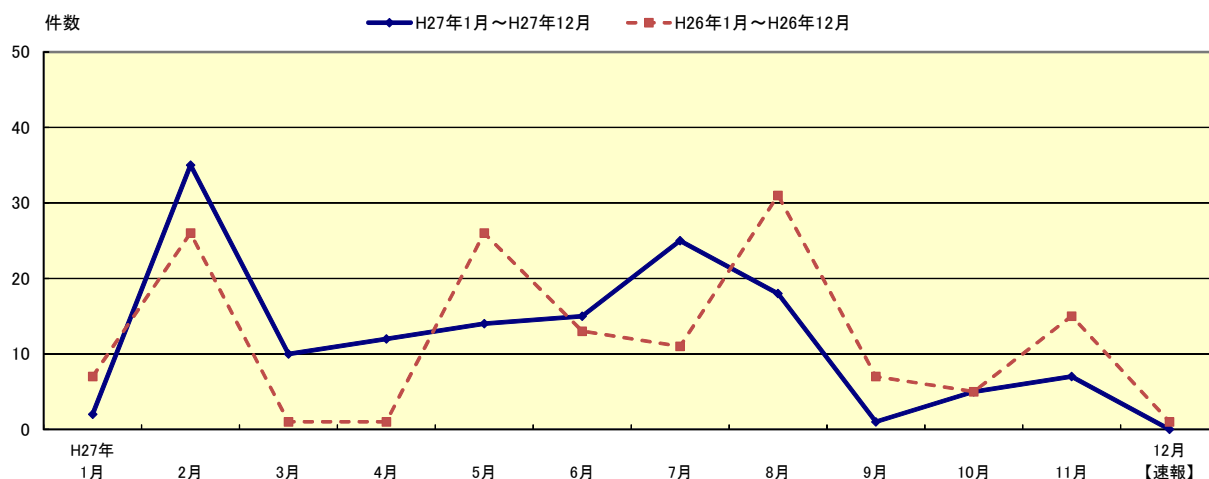
- * 日本の農産物の輸出促進（特にアジア地域）を図るべき。
- * 韓国産海苔の輸入割当枠拡大には反対。
- * 牛乳紙パックの上部にある切り欠きのようなバリアフリー容器を拡充して欲しい。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

12月の子ども相談件数は、前月より7件減少し、0件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（12月分）

Q 家庭用冷凍庫で保存しておいた冷凍食品の保持期限はどのくらいですか。また、冷凍食品を開封して食べるときに確認することはありますか。

A：一般的な家庭用冷蔵庫の冷凍室はJIS規格でマイナス18度と決められています。実験結果では、冷凍室内の冷凍食品は4ヶ月位は品質に変化がありませんでしたが、様々な冷凍室の使用状況を勘案し、安全を見て多少短めに考えると、購入時の品質が2～3ヶ月間は保たれると考えてよいでしょう。ただし、ドアポケットに保存した場合は、ドアの開閉の都度、冷凍食品が外気の温度の影響をそのまま受けますので、品質が保たれる期間は1～2ヶ月間と短くなります。

冷凍食品を開封して使用する際に以下の状態であれば、品質が損なわれている可能性がありますので注意してください。

- 1 乾燥が進んでいるもの
- 2 色に変色しているもの
- 3 霜が極端についているもの
- 4 固まりになっているもの
- 5 食品が破損しているもの

（参考資料：「冷凍食品Q&A」 一般社団法人日本冷凍食品協会）

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

東北農政局 消費者コーナー

東北農政局は、JR 仙台駅から北西へ徒歩15分、地下鉄勾当台公園駅から徒歩5分の仙台合同庁舎 A 棟にあります。「消費者コーナー」は B 棟 1 階のロビーに設置しています。

【消費者コーナー】

農林水産行政の推進や消費者の方々とのコミュニケーションを図るため、毎月テーマを決め展示を行っています。食品安全行政や震災復興の取組状況の他、管内市町村の地域の伝統文化や地場産品等の紹介をしています。



消費者コーナー

【移動消費者の部屋】

東北管内で行われるイベント等に参加し、移動消費者の部屋を開設しています。

本年11月8日に「加美の食をまるごと味わおう！」をテーマに、宮城県加美町で開催された加美の伝統料理や家庭料理を一同に集めた食の祭典「第12回加美町食の文化祭」や、11月22日に宮城県栗原市で開催された「栗原市健康まつり」等に参加しました。イベントでは、食料自給率の向上や日本食文化の普及・啓発のためのパネル展示やパンフレット配布を行うとともに、消費者相談コーナーを開設しました。また、はしの正しい使い方をゲーム方式で啓発するコーナーも設け、幼児から年配者までたくさんの方にチャレンジしていただきました。



移動消費者の部屋
(加美町食の文化祭)



移動消費者の部屋
(栗原市健康まつり)

東北農政局 消費・安全部 消費生活課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1

TEL:022-263-1111 FAX:022-217-8432

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成28年1月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：渡辺、橋本、結城、佐竹

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>